

第6章 対外自由化と経済成長 - 輸出促進を通じて「雇用なき成長」からの脱却へ -

著者	二階堂 有子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	16
雑誌名	インド経済：成長の条件
ページ	175-[204]
発行年	2009
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00017033

第 6 章

対外自由化と経済成長

—輸出促進を通じて「雇用なき成長」からの脱却へ—

二階堂 有子

はじめに

インド経済は、世界でヒト、モノ、カネ、そして情報までもが国境を越えて自由に移動するグローバル化が進行し始めたちょうどその頃、対外自由化のプロセスに着手した。折しも、アメリカではIT革命による好景気のさなかにあり、インドはその恩恵を受けてソフトウェア産業が伸長した。その一方で、世界的な原油価格高騰の影響から近年は貿易収支が悪化している。このように、インドが世界経済に統合されつつあるなか、インドは良くも悪くも世界経済の影響を受けやすくなっており、対外政策の舵取りがますます重要になってきている。

インドが長年採用していた輸入代替工業化は、資本集約的な重工業を中心としたものであり、そのような工業化は労働余剰経済であるインドにとって長期的には適していなかった。貿易自由化はこのようなインドにとって、自国の比較優位と規模の経済性を活かす絶好の機会が到来したかのように見える。労働集約的な製造業を中心に輸出拡大と雇用創出を図り、サービス業と製造業が両輪となってインド経済を支えていく必要がある。

本章の構成は次のとおりである。第1節では、インドが世界経済にどのように対峙してきたのか、対外政策の変遷を振り返る。第2節では、1991年以降の対外自由化の成果とそのミクロ、マクロ的影響を検証し、インド

が持続的な経済成長を続けるうえでの条件を明らかにする。そして第3節では、今後の輸出拡大とインドが抱える構造的な問題を解決する起爆剤としても期待される、経済特区と地域貿易協定について、その現状と展望を述べる。

第1節 インドの対外政策

1950年代以降、輸入代替工業化を採用してきたインドにおいて、貿易や為替レート、海外直接投資に関する対外政策は、それを達成するための重要な政策手段として形作られてきた。そして、これらの政策は相互に影響を与え合いながら機能し、1980年代からの規制緩和の流れのなかでもほぼ同時に変化してきた。本節では、これら対外政策の変遷を振り返る。

1. 貿易政策

インドの輸出入政策の手段としては、非関税障壁、すなわち数量制限が中心であった。とくに輸入は、輸入代替工業化を促進するために厳しく制限された⁽¹⁾。輸入品目は規制の程度、つまり「重要性」と「国内入手不可能」の原則にもとづき、いくつかのタイプに分類され、ライセンスの発行を通じて管理された。そのため、輸入品目は生産のために必要な原材料・中間財または資本財を中心に割り当てられ、消費財の輸入は原則禁止された。さらに、石油製品や肥料、薬品など必需品の輸入は、国営の貿易機関が独占した（専売品目）⁽²⁾。ただし、輸出は相対的に軽視されていたものの、ルピーの過大評価や輸入制限で輸出業者が不利にならないように、輸出補助金などの輸出促進政策も併用されていた。

1980年代に入ると、NIEsなど東アジア諸国の発展を目の当たりにし、自国の技術的な遅れや生産の非効率性を認識することとなり、部分的に規制緩和が行われた。貿易政策では上述の輸入数量制限が緩和され、原材料・中間財、資本財の一部をライセンスなしに自由に輸入できるようになった。

経済改革に着手した91年以降は、徐々に専売品目の削減や消費財に対する輸入規制の緩和が実施された。

1996年3月以降、輸入政策の手段は、こうした数量制限から関税を中心とした体系へと変化した。国際経済の理論でも数量割当による保護は関税によるそれよりも非効率であるとされるが、1994年のウルグアイ・ラウンド交渉において、インドは2001年4月までに数量制限を段階的に撤廃することに合意したためである。こうして1996年4月時点では、輸入ライセンスが必要な品目は、統一貿易分類（Harmonized System of Trade Classification）10桁レベルで、10,096関税分類（tariff lines）のうち3,935分類もあったが、2000年4月には10,149分類のうちわずか538分類だけとなった⁽³⁾。また関税水準も1990/91年度には全体の平均で128%もあったが、1999/00年度には39.6%へ低下した（表1、表2）。だが世界銀行によれば、インドは未だ関税水準が最も高い国のひとつと指摘されている（World Bank [2000]）。

表1 輸入数量制限のタイプと品目数

	(HS10桁分類に基づく数)					
	1996	1997	1998	1999	2000	2001
I. 輸入ライセンスが必要な品目	3,935	3,553	3,421	2,165	1,287	538
禁止品目 (prohibited)	59	59	59	59	59	59
制限品目 (restricted)	2,984	2,322	2,314	1,183	968	479
専売品目 (canalized)	127	129	129	37	34	0
特別輸入ライセンス (SIL)	765	1,043	919	886	226	0
II. 輸入が自由な品目	6,161	6,649	6,781	8,055	8,854	9,611
III. 合計 (I+II)	10,096	10,202	10,202	10,220	10,141	10,149

(注) 各年とも4月1日時点の数字。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey* 2001/02.

表2 単純平均関税率

	(%)								
	1990/91	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00
全体	128	94	71	55	40.8	38.6	34.4	40.2	39.6
農業製品	106	59	39	31	25.1	25.6	24.6	29.6	29.2
消費財	142	92	76	59	45.4	45.4	39.8	45.9	42.9
中間財	133	104	77	59	43.7	38.8	34.7	40.7	41.2
資本財	109	86	58	42	33.1	33.8	29.7	35.3	35.3

(出所) World Bank [2000].

2. 為替レート政策

1975年9月以降、インドでは主要貿易相手国の通貨を加重平均したバスケット制を採用していた。そして輸入代替工業化のもとルピーは過大評価されていたため、輸出産業には不利な状況が続いていた⁽⁴⁾。

1991年の国際収支危機を契機に、為替レートは7月に通貨バスケットに対し22.8%切り下げられた。同時期に輸出補助金が撤廃されたことを考慮すると、実質為替レートの切り下げは約16.3%にとどまったが、これにより貿易収支に改善がみられた(Srinivasan [2003])。そして、国際収支危機に対応するために過渡的に実施された二重為替レート制度を経て、1993年に変動為替相場へ、最終的には1994年8月に経常勘定における為替取引の自由化へ移行しIMF8条国となった⁽⁵⁾。

Srinivasan [2003] や Kohli and Wattleworth [2006] の実証研究でも支持されたように、実質為替レートの変動はインドの輸出入に大きな影響を与える。近年のIT産業の好調は為替レートの増価をもたらしており、これが輸出や成長を減速させるのではないかという懸念が浮上してきている⁽⁶⁾。

3. 海外直接投資政策

海外から流入する資本のなかでも海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)は、長期的な資本であり、受け入れ国にもたらす経済効果が大きいといわれる⁽⁷⁾。すなわち、① FDIを通じて雇用が創出され、労働所得が増大する、② FDIを通じて生産技術や経営ノウハウなどの経営資源が移転され、その波及効果も期待できる。しかし、インドでは国産化と国産技術の育成の観点から、とくに1973年以来、外国為替規制法(Foreign Exchange Regulation Act: FERA)のもとで、外国企業の参入には消極的な姿勢をとってきた。この法律のもとで、外国企業の出資比率は40%までに制限されたほか、操業にあたり必要な産業ライセンスの取得も地場の民間企業に比べ厳しくされた。また、たとえ参入が認められた場合でも、輸出義務や段階的国産化、技術移転をとまなうことなどさまざ

まな規制・条件が課せられた。

技術の近代化と競争力の向上のため部分的な規制緩和の動きがみられた1980年代において、FDI政策でも自動車産業、電子産業など一部の産業で外国企業の新規参入や技術提携が許可された。自動車産業では、スズキが政府との合弁により参入を許可され、その後の自動車産業の発展の端緒となった(二階堂 [2003])。ただし、その後の1991年の経済改革では、即座にFDIの完全自由化に踏み切らず、当初は35業種に限って外国企業の出資比率を51%まで許可するというものだった。またFDIのルートは、外国投資促進局 (Foreign Investment Promotion Board: FIPB) から許認可を受けるか、中央銀行であるインド準備銀行 (Reserve Bank of India: RBI) へ届けるだけの自動認可に分かれているが、前者は許認可制のために裁量の余地が大きく透明性を欠き、後者は自動認可ではあるものの、その対象範囲は大規模投資を必要とするインフラ中心に限られていたため、当初は限定的なものであった。

2001年に入り、ようやく政府は製造業を中心に自動認可ルートでの100%出資を解禁した。また、出資比率に規制が残る業種においても、2004年に航空業が49%へ、05年に通信業が74%まで上限が引き上げられるなど着実に規制緩和が進んでいる。また、長らく聖域であった銀行や小売業についても近年では部分的に外国企業に開放されるようになった。

第2節 対外自由化の成果

1. 貿易実績の変化

こうした段階的な関税障壁や非関税障壁など取引コスト削減により、財の輸出入額をGDPで割ったインドの貿易開放度は1985/86年度の11.8%から2005/06年度の32.5%へと、この20年間で約3倍上昇した。また、『中期輸出戦略2002-2007』の目標であった、2007/08年度までに世界での輸出シェアを1%以上獲得するという目標も期間内に達成した(表3)。図1

のように、農業製品や工業製品などの財輸出とサービス輸出は1991年以降増加し、それぞれの年平均成長率は19.8%、27.8%と非常に高い伸びを示している。とくに対ドル為替レートが減価した2002/03年度以降のサービス輸出の伸びは著しく、2005/06年度にはサービス輸出の約6割がソフト開発やBPO（Business Process Outsourcing）と呼ばれる業務委託によるものであった。他方、財貿易については、輸入が輸出を上回る勢いで伸びており、インドは慢性的な貿易赤字にあることを指摘しておかねばならない⁽⁸⁾。これは原油価格の高騰や資本に体化された近代的技術の導入によるものと思われる。だが、1991年の国際収支危機時には輸入のおよそ2週間分しかなかった外貨準備は、貿易自由化やFDI流入により今や世界有数の保有高に達している。

また、貿易自由化が進展するにともない、輸出入先や輸出製品において多様化がみられるようになった。まず輸出入先について、かつての主要相手国として通貨バスケットを構成していたアメリカやイギリス、日本、ドイツ、フランス5カ国のシェアが低下している一方で、中国やシンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビアのシェアが高い成長率で伸びている。輸出先を地域別でみると、ヨーロッパのシェアが1990/91年度の

表3 インドの貿易実績の変化

	1985/86	1990/91	1995/96	2000/01	2005/06
I 世界の財貿易に占めるシェア	0.5%	0.5%	n.a.	0.7%	1.0% ⁽³⁾
II-1 貿易開放度 ¹⁾ (財のみ)	11.8%	14.6%	21.5%	22.5%	32.5%
(1) 財輸出額/GDP	4.2%	5.8%	9.1%	9.9%	13.1%
II-2 貿易開放度 (財・サービス)		17.2%	25.7%	29.2%	44.8%
(1) 財・サービス輸出額/GDP		7.1%	11.0%	12.7%	20.3%
(2) サービス輸出額/GDP		1.4%	2.1%	3.5%	7.6%
(2-1) ソフトウェア・BPO サービス輸出額/GDP				1.4%	4.5%
III 外貨準備 (億ルピー) ²⁾	70.7	229.3	979.8	-2752.8	-6589.6

(注1) GDPは経常市場価格 (GDP at current market price), 貿易開放度 = (輸出額 + 輸入額) / GDP

2) 外貨準備のプラスは減少、マイナスは増加を表す。

3) 2006/07年度の値。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey*;
Reserve Bank of India, *Handbook of Statistics on Indian Economy*;
Central Statistical Organization (CSO), *National Accounts Statistics*, 各年度版より筆者計算。

図 1a 貿易収支 (億ルピー)

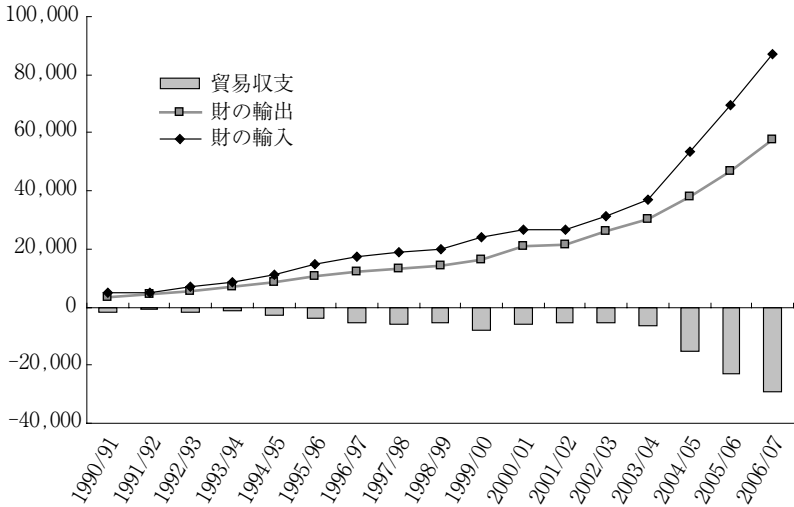
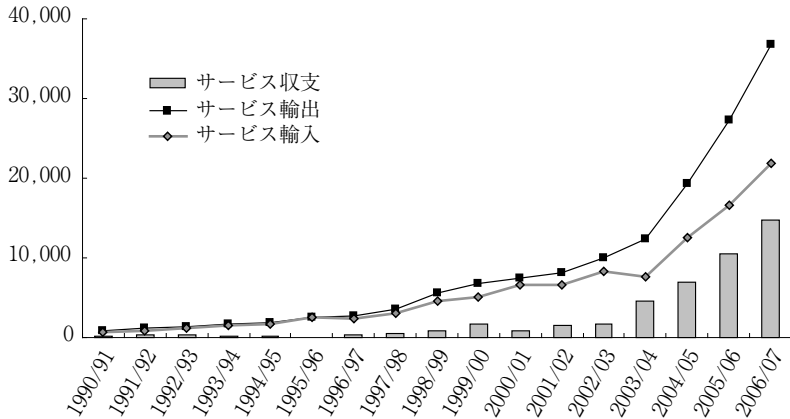


図 1b サービス収支 (億ルピー)



(出所) Reserve Bank of India, *Handbook of Statistics on Indian Economy* 2007.

47.2% から 2006/07 年度の 23.3% へとほぼ半分に低下する一方で、アジアが同期間において 21.0% から 31.6% へ、中東が 7.1% から 15.7% へ、アフリカが 1.8% から 5.8% へと上昇している（表 4）。このような輸出入先の多様化は、特定の国の経済危機から大きな影響を受けるリスクを軽減させるため、インドの持続的な経済成長にとって望ましい傾向であろう⁽⁹⁾。

つぎに輸出製品についても、製品が多様化されているのと同時にそれら製品の世界市場でのシェアが上昇している。表 5 は、世界で 1% 以上のシェアを占める主要輸出製品をリストアップしたものである。今日の世界的な資源不足を反映して、農業製品や鉄鋼、金属スクラップなどの原材料も目立つが、インドの主要輸出製品の多くは、革製品や繊維・アパレル、ジュエリーなどの製造業製品である。また、主要輸入製品が機械や電子・電気機器、部品であることをふまえると、インドの輸出製品は輸入製品より労働集約的な製品であるといえる。したがって、インドの輸出が拡大することによって、労働需要が増大する可能性を示唆するものである。

表 4 地域別輸出の変化

(総輸出に対するシェア%)

地域	1990/91	2006/07	2006/07 年度における上位 10 輸出先
アジア	21.0	31.6	中国 (6.6%), シンガポール (4.8%), 香港 (3.7%), 日本 (2.3%)
ヨーロッパ	47.2	23.3	イギリス (4.4%), ドイツ (3.1%), イタリア (2.8%), ベルギー (2.7%)
北・中央アメリカ	16.3	19.7	アメリカ (14.9%)
南アメリカ	0.1	2.0	
中東	7.1	15.7	アラブ首長国連邦 (9.5%)
アフリカ	1.8	5.8	
オセアニア	1.2	1.0	
その他	5.3	0.9	
合計	100.0	100.0	

(出所) Asian Development Bank, <http://www.adb.org/Statistics/default.asp>
 Ministry of Commerce and Industry, <http://commerce.nic.in/welcome.html>

表5 世界でのシェアが1%以上の主要輸出品

	(%)			
	1980	1990	2000	2003
農業製品				
魚介類	2.0	1.6	2.7	2.2
米など穀物	-	-	1.5	2.4
野菜, 果物	1.1	-	1.3	1.1
砂糖, 蜂蜜	-	-	-	1.6
コーヒー, 紅茶, カカオ, スパイス	4.0	4.0	3.4	2.3
飼料	1.6	2.2	2.3	2.8
タバコ	4.4	-	-	-
油糧種子・果物	-	-	1.7	1.7
製造業製品				
鉄鉱石, 金属スクラップ	1.5	2.1	1.0	2.5
有機化学	-	-	1.1	1.4
染色原料	-	1.2	1.4	1.6
医薬品	-	1.2	1.2	1.0
精油, 芳香油	1.1	1.1	-	-
革製品	6.8	6.3	3.3	3.1
織物, 織物糸	2.3	2.1	3.6	3.7
ジュエリー	3.1	9.8	12.0	13.9
アパレル製品	1.8	2.3	3.5	2.8
鉄鋼	-	-	1.0	1.7
金属製品	-	-	-	1.1

(注) 「-」は、世界でのシェア1%を下回ることを意味する。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey* 2005/06.

原データは United Nations, *2004 International Trade Statistics Year Book*.

2. 対外自由化のミクロ・マクロ面への影響

多くの研究によれば、対外自由化は、生産性の向上と資本蓄積を通じて経済成長に寄与する。すなわち、規制緩和により、より生産性の高い産業へ資源が配分されるようになるほか、市場での競争やFDIを通じた技術移転が企業の生産性向上をもたらす。また、市場が魅力的になればFDIも流入し、資本が蓄積することで経済成長が加速する。こうしたシナリオは、インドの持続的な成長のために必要な条件とみなされている⁽¹⁰⁾。

ただし、貿易自由化など対外開放は経済改革のパッケージのひとつである。経済改革以前のインドでは、政府の5カ年開発計画に沿うように民間

投資が振り向けられていたため、企業の生産活動は著しく制約されていた。とりわけ製造業は、製造の開始や立地の選択、生産能力の拡張に関して、政府から産業ライセンスを取得しなけりばならなかつたので、企業の効率的な生産活動が妨げられていた。このようなことをふまえると、経済改革の一要素である貿易自由化の成果だけをとりえることには限界もあるが、以下では貿易自由化が経済のミクロ、マクロ面に与えた影響を検討する。

(1) ミクロ面—企業や産業の生産性

貿易自由化が企業の生産性を上昇させたかどうかを検証した研究に Topalova [2004] や Krishna and Mitra [1998], Balakrishnan et al. [2000] がある。Topalova [2004] は、1989～2001年の企業レベル・データを用いて、関税の引き下げが企業の生産性にどのような影響を与えたのか分析した。彼は、企業規模や所有形態、ラグをとった産業レベルの関税水準を計測された全要素生産性 (Total Factor Productivity: TFP) に回帰したところ、①関税水準の低下は企業の生産性を上昇させたこと、②公的企業は民間企業よりも生産性が低く、貿易自由化の効果は民間企業に限定されていたこと、を明らかにした。したがって、民営化の努力とともに貿易自由化を進めることで、より大きな生産性の改善がもたらされることを示唆した。

だが、Solow [1957] モデルを用いた TFP の計測では、規模に関して収穫一定や完全競争が仮定されるため、インドのような保護されてきた市場の文脈でこのモデルを使うとバイアスが出る恐れがある。そのため、Krishna and Mitra [1998] や Balakrishnan et al. [2000] らは、不完全競争モデルを用いて分析を行った。Hall [1988] に始まり Harrison [1994] によって拡張されたこのモデルでは、ひとつの方程式で TFP とマークアップコストの変化を推計することができる。Krishna and Mitra [1998] は、1986～93年の電子機器や電気機器、非電気機器、輸送機器産業に属する企業のパネル・データを使い、このモデルを推定した。その結果、①マークアップコストの低下がみられ、競争が拡大していること、②全要素生産性成長 (TFP Growth: TFPG) が増大していることを確認した。だが、企業の生産関数推計時には説明変数の内生性の問題がよく指摘されるが、

彼らはこれに対応していない。これに対し Balakrishnan et al. [2000] は、1988～97年を対象に、関税引き下げ効果が大きかった機械や輸送機器・部品、繊維・アパレル、化学産業に属する企業を選び、操作変数を使って不完全競争モデルを推計した。その結果、企業のTFPGの改善は確認されなかった。

このように先行研究では、推計方法や対象産業の相違により、貿易自由化が企業の生産性に与えた影響についての結論が分かれており、コンセンサスは得られていない。その一方で、これらの研究の共通点は、貿易自由化の指標として関税水準を重視していることである。前述のようにインドの輸出入政策は数量制限が中心であった。そのため、関税水準の低下だけを考慮するのでは貿易自由化の指標としての的確ではなく、輸入数量制限の変化をも考慮して分析することが望まれる。

(2) マクロ面—経済全体と雇用への影響

UNCTAD [2006] や World Bank [2000] などの先行研究によれば、GDPとFDIの成長には正の相関があり、FDIと製造業輸出にも正の相関があるといわれている。実際に東アジア諸国の経験では、外資による製造業製品の輸出拡大がこれらの国々の経済成長に寄与したといわれている。だがインドをみると、インドへのFDIの流入は、FDIが製造業を中心に100%自由化された2001/02年度以降増大しているものの、皮肉なことに、それが向かっている業種はサービス部門に偏重している(図2)。また、表3に掲載した財・サービス輸出額のGDPに対する比率は、いわゆる需要面からみたGDPへの寄与度としてとらえることができるが、この比率、すなわち「外需」は、民間消費支出や政府支出など「内需」項目と比べるとかなり低い⁽¹¹⁾。このようなインドの現状は、通貨安を前提に外需で稼ぐ従来の途上国の発展モデルと乖離している。

FDIの流入がGDPの成長をもたらすのか、あるいはGDPの上昇がFDIの流入をもたらすのか、こうしたFDIとGDPの因果関係をインドの文脈で検証した研究にKumar and Pradhan [2002] や Chakraborty and Basu [2002] がある。Kumar and Pradhan [2002] は、1980～99年の

図 2a FDI の流入額 (億ルピー)

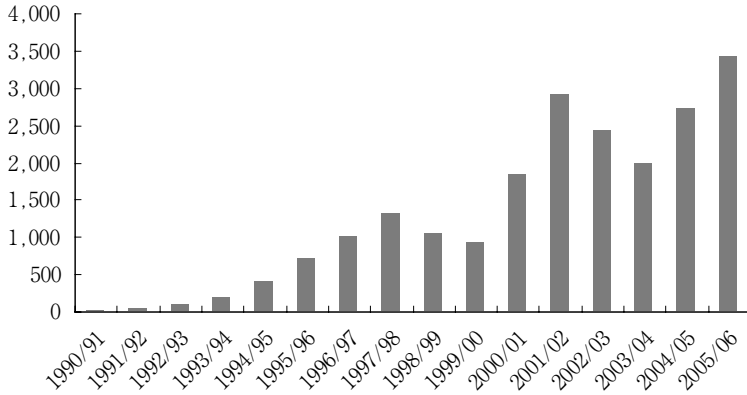
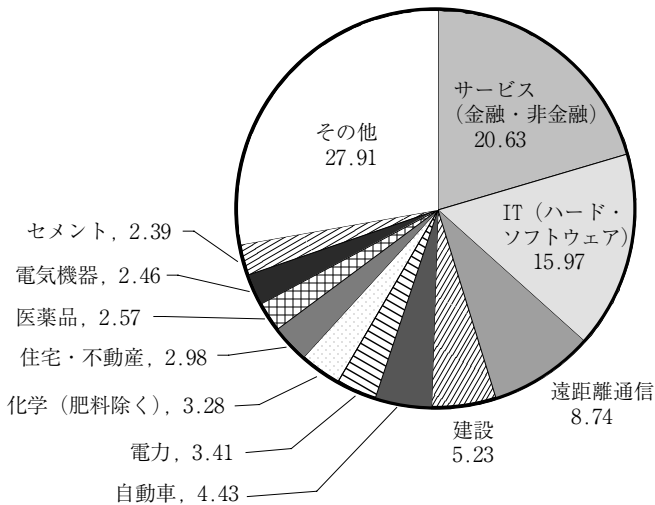


図 2b 業種別の FDI 累積額のシェア (%)
(2000年4月から2007年8月)



(出所) Ministry of Commerce and Industry; <http://dipp.nic.in/> (2008年1月31日アクセス)

FDIとGDPの時系列データを用いて、ベクトル自己回帰モデルによるグレンジャー検定を行った。その結果、2変数間には明白な因果関係が確認されなかった。他方、Chakraborty and Basu [2002]は、1974～96年のFDIとGDP、税収入に占める関税収入の割合、単位労働コストのデータを用いて時系列分析を行った。この研究では、FDIとGDPの2変数間の因果関係ばかりでなく、労働者の賃金（単位労働コスト）の低さや貿易自由化（関税収入の低下）がFDI流入の誘因となるのか、GDPの上昇が労働者の賃金の上昇をもたらすのか、といった因果関係も検討されている。彼らは、これらの変数間の長期的な関係と短期的な関係を同時にみることができ、共積分ベクトルを含むエラーコレクションモデルを用いて検定を行った。その結果、FDIとGDPは長期的に安定的な関係があることがわかった。だが短期的には、インドでは、①FDIの流入はGDP（市場）の大きさによってもたらされていて、その逆の関係は確認できなかったこと、②1980年代後半以降の貿易自由化は、FDI流入に影響を与えたこと、③FDIの流入は単位労働コストを引き下げたこと、を明らかにした。③は、FDIという資本に体化された技術が労働者の雇用にとってかわられたことを意味する。

雇用についてより詳しくみていくと、1987/88～1993/94年度の期間から1993/94～1999/00年度の期間にかけてのGDPの年平均成長率は、経済全体で5.8%から6.7%へ上昇したにもかかわらず、雇用の年平均成長率は2.5%から1.07%へ低下した。つまり、雇用の生産弾力性が0.43から0.16へ低下したことになり、「雇用なき成長（“Jobless Growth”）」がうかがえる（表6）。実際に、失業者は1993/94年度の2,013万人から1999/00年度の2,658万人に増加し、労働力人口に対する失業者の比率で定義される失業率も同期間において5.99%から7.32%へ上昇した（Government of India, Planning Commission [2002a]）。業種別にみると、雇用の生産弾力性が最も高いのは建築ラッシュを反映して建設業であり、その後サービス部門に属する輸送・倉庫・通信業や金融・保険、不動産、ビジネスサービスが続く。この「ビジネスサービス」がいわゆるソフト開発やBPOに当たる。他方、雇用の弾力性が最も低いのは、電力・ガス・水道業で、そ

表6 雇用の生産弾力性

	(1) 雇用年率成長率 (%)		(2) GDP年率成長率 (%)		(3) 雇用の生産弾力性 (1) / (2)	
	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00
I 農業部門						
農業	2.57	0.02	4.8	3.1	0.54	0.01
漁業、鉱工業	1.00	-1.91	6.4	4.7	0.16	-0.41
II 工業部門	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00
製造業	1.23	2.58	5.8	7.8	0.21	0.33
電力、ガス、水道業	7.19	-3.55	7.6	6.8	0.95	-0.52
建設	-1.38	5.21	5.3	6.3	-0.26	0.83
III サービス部門	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00	87/88-93/94	93/94-99/00
卸売・小売業、ホテル、レストラン	2.99	5.72	5.5	9.2	0.54	0.62
輸送、倉庫、通信業	3.46	5.53	5.6	8.7	0.62	0.64
金融・保険、不動産、ビジネスサービス	4.50	5.40	10.5	8.4	0.43	0.64
社会・個人サービス	4.06	-2.08	4.9	8.4	0.83	-0.25
IV 経済全体	2.50	1.07	5.8	6.7	0.43	0.16

(注) 雇用は日常ベース (Current Daily Status Basis)、GDPは1993/94年価格。

(出所) Planning Commission [2002a:Table23,24] より筆者作成、原データはCSOとNSSOの各ラウンド調査より。

の後に漁業・鉱工業が続く。製造業は弾力性が上昇しているものの、多くの労働力を吸収するほどの高さとはいえない。

1993/94～1999/00年度の期間について、製造業をサブセクターに分類してみると、製造業の付加価値の64%を占め、就業者の17%を占める組織部門の雇用の生産弾力性が、未組織部門のそれよりも低い(表7)。こうした事実の背景には、組織部門の規制を回避する傾向が少なからず存在すると思われる。インドでは、労働者を動力使用で10人、動力未使用で20人以上雇用する企業は州の工業局に登録する必要があり、労働者の福利厚生や安全対策が義務づけられ、労働時間の上限を遵守しなければならない。そして、100人以上を雇用する企業は、事業所を閉鎖したり、労働者を解雇したりする場合に政府の許可が必要となり、実際に許可が下りるまで長い歳月を要するといわれている。したがって、企業は労働者を増やすことよりも資本集約的な技術を導入したり、政府の規制が及ばない、より小さな企業へ業務を委託したりすることで経営効率や競争力を保持している可能性がある⁽¹²⁾。

表7 製造業における雇用の生産弾力性

	(1) 雇用 (100万人)		93/94-99/00 年率成長率 (%)	(2) GDP (億ルピー)		93/94-99/00 年率成長率 (%)	(3) 雇 用の生産弾 力性
	1993/94	1999/00		1993/94	1999/00		
I 組織部門*	6.40	6.74	0.87	8,187	12,499	7.31	0.119
(I/III)	18%	17%		65%	64%		
II 未組織部門	28.6	34.05	2.95	4,362	7,177	8.66	0.341
(II/III)	82%	83%		35%	36%		
III 製造業合計	35.0	40.79	2.58	12,549	19,676	7.80	0.331

(注) 雇用は日常ベース (Current Daily Status Basis), GDP は 1993/94 年価格。

(出所) Planning Commission [2002a:Table2], 原データは CSO と NSSO の各ラウンド調査より。

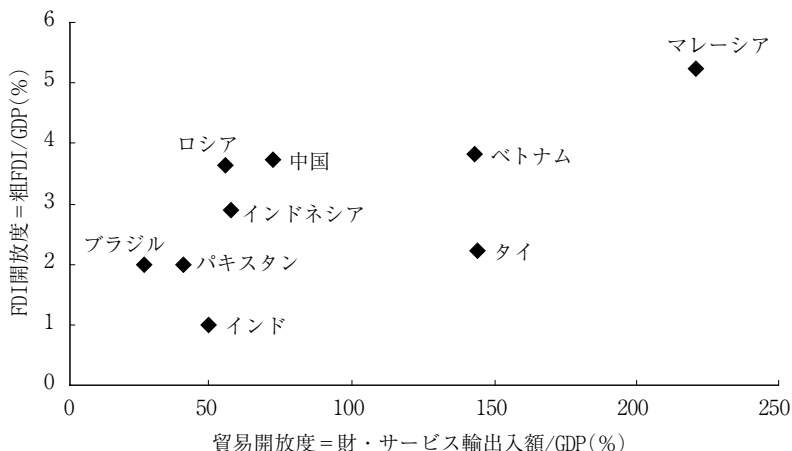
*「組織部門」「未組織部門」は国民所得統計で用いられている定義である。「組織部門」とは、公共部門企業と年次工業調査にまとめられる登録企業を指す。登録企業は、動力使用で 10 人以上、動力未使用で 20 人以上の労働者を雇用する工場法に登録している企業のことである。

3. 残る課題

経済改革の開始以前に比べるとインドの輸出実績は改善され、FDI の流入も増加した。こうした変化にもかかわらず、国際的な見地からみると、インドの貿易開放度や FDI 開放度は相対的に低く (図 3)、世界の財貿易に占めるシェアも中国の 8.2% やブラジルの 1.2%、メキシコの 2.1% に対し、インドは 1.0% にとどまっている⁽¹³⁾。

独立以降採用していた輸入代替工業化は、資本集約的な重工業を中心としたものであったため、そのような工業化はインドのような労働余剰経済には適していなかった。貿易自由化は、インドにとってこのような比較優位を活かして成長する好機のように映る。近年 IT 産業における技術者不足により賃金が高騰しているものの、製造業労働者の賃金は世界的にもまだ低い。インドより先に自由化を開始して成長を遂げた東アジア諸国において近年賃金が高騰し、労働集約的な産業の比較優位を失いつつあることもインドや中国にとっては追い風となるところである。前掲表 5 のように、たしかにインドの主要輸出製品は労働集約的な製品が中心であるが、国際的にみて競争力が高いとは言い難い。World Bank [2000:Box6.1] では、労働集約的な産業で成長した中国の実績を達成可能だったインドの軌跡とみなし、インドの輸出額や雇用面での損失を試算している。

図3 新興国の貿易開放度と FDI 開放度



(注) FDI 開放度 = (FDI 流入 + 流出額) / GDP。貿易開放度 = (財・サービス輸出 + 輸入額) / GDP。FDI 開放度は 2005 年、貿易開放度は 2006 年の値。

(出所) IMF, *International Financial Statistics 2007*, UNCTD, *World Investment Report 2006* より筆者計算。

それでは、なぜインドはグローバル化や貿易自由化の恩恵を十分に享受できていないのだろうか。その一因として、未だに国内に残る規制や制約が国内資源の効率的な配分を妨げている可能性がある。物的インフラや労働市場の柔軟性の欠如、退出政策の未整備、中央・州政府間にまたがるさまざまな手続き、土地の大規模取得の困難などが、とりわけ製造業のビジネスをする際の障害となっている⁽¹⁴⁾。

このような実態を裏づけるものとして、World Bank [2007] の調査を紹介しよう。世界銀行では、毎年 178 カ国を対象にビジネスに関する環境や規制がいかに整っているか 10 項目について調査し、それらに順位をつけて発表している。これによれば、インドは 2006 年から 2007 年にかけて「国境を越えた取引 (Trading across borders)」に関して最も改革を行った国の筆頭に挙げられた。具体的には、この 1 年間で関税書類の提出や関税の支払いにオンライン化を導入したことにより、輸出までにかかる日数を 27 日から 18 日へ短縮した。しかし、その他の項目をみると、ビ

ビジネスの開始や退出にかかる日数とコスト、税金の支払い、契約の履行などの項目で最下位層にランクしている。そのため、全10項目－「ビジネスの開始 (Starting a business)」111位、「ライセンスの処理 (Dealing with licenses)」134位、「労働者の雇用 (Employing workers)」85位、「所有権の登録 (Registering property)」112位、「信用の獲得 (Getting credit)」36位、「投資家保護 (Protecting investors)」33位、「納税 (Paying taxes)」165位、「国境を越えた取引」79位、「契約の履行 (Enforcing contracts)」177位、「ビジネスの閉鎖 (Closing a business)」177位－の単純平均からなる総合的なビジネスの環境としては120位となり、それを中国の83位やベトナムの91位、タイの15位、マレーシアの24位と比べるとまだまだ課題が山積している。その他、労働集約的な製品を生産し、輸出の35%に貢献している小規模工業 (Small Scale Industry: SSI) に対して実施している留保品目や投資制限など保護政策の存続がむしろ国内の効率的な資源配分を妨げている可能性もある⁽¹⁵⁾。

インドが持続的な成長を続けるためには、サービス業ばかりでなく製造業の拡大と成長が必要不可欠である。そのために、こうした物的インフラや労働コスト、煩雑な手続きなど取引コストの削減と構造調整をいっそう進めることが成長の条件といえよう。

第3節 経済特区と地域貿易協定

－輸出促進と構造調整の起爆剤としての役割－

2000年以降、政府は貿易自由化を促進するアプローチとして、経済特区 (Special Economic Zones: SEZ) と地域貿易協定 (Regional Trade Agreement: RTA) に注目している。インドではこれまでSEZに対しては政治経済的な関心が低く、RTAに関してもWTO下での多角的な貿易交渉を重視する立場から消極的な姿勢をとっていたが、それぞれ輸出を拡大するものとして認識し始めた。

加えて、SEZやRTAは輸出促進の役割ばかりでなく、SEZには、前述

の国内の規制やボトルネックを局地的に取り除く手段として、RTA には、統合の深化、すなわち規制や経済政策などを域内国と共通化することを通じて、上述したインドが抱える課題自体を取り除く可能性をもっている。本節では、SEZ や RTA 締結によって期待される経済効果とインドの現状を検討する。

1. SEZ

(1) インドにおける SEZ ⁽¹⁶⁾

SEZ の設立は輸出志向工業化に向けた戦略として、多くの国で採用されてきた。とくに 1980 年から SEZ を設立し、多くの FDI をひきつけ外需主導型成長の原動力となった中国の経験は有名である。インドは、実は中国よりもっと早い 1965 年に輸出加工区 (Export Processing Zones: EPZ) を採用し、グジャラート州の Kandla に最初の国営 EPZ を設立した。その後 1975 年に SEEPZ (マハーラーシュトラ州)、1986 年に Noida (ウッタール・プラデーシュ州)、MEPZ (タミル・ナードゥ州)、Cochin (ケララ州)、Falta (西ベンガル州)、1994 年に Visakhapatnam (アーンドラ・プラデーシュ州) と合計 7 つの国営 EPZ を設立した。しかし、当初は中央政府の関心も低く、企業は免税措置を除けば、SEZ の外に立地するのと変わらず労働問題や不十分なインフラ整備、煩雑な手続きなどの問題に直面した。そのため、大規模な FDI をひきつけるには至らず、輸出への波及効果も期待はずれであった。

こうした欠点を克服し、SEZ からの輸出を経済成長と雇用創出のエンジンとするべく、2000 年 4 月に経済特区政策 (SEZ Policy) がアナウンスされ、2005 年には経済特区法 (SEZ Act 2005) および関連法 (SEZ Rules) が整備された。一連の政策の特徴としては、① SEZ に立地する企業は産業ライセンスや FDI、関税や国内消費税、SSI の留保品目に関して、ほかに立地する場合に比べて規制が緩和される。② 資本財や中間財を無税で輸入できるほか、国内からの調達においても免税を享受できる等が挙げられる。さらに、既存の EPZ は SEZ へと名称が変更されたほか、州政府

のほか民間部門による SEZ 開発の道が開かれた。商工業省によれば、現在までに 82 の SEZ が設立されており、国営の 7 つの SEZ を除き、すべて州政府系あるいは民間の開発した SEZ である⁽¹⁷⁾。

(2) SEZ の輸出実績

2001/02 年度以降の SEZ の輸出実績は表 8 のとおりである。2008 年 1 月現在、実際に機能しかつデータが得られるのは、31 SEZ に限られている。表 8 より、2006/07 年度の SEZ の輸出額は約 3,479 億ルピーで、これはインド財輸出額の 6.1%、または IT に特化した SEZ を考慮して、財・サービス輸出額でみると、その 3.7% に当たる。SEZ からの輸出実績を開発業者別にみると、SEZ 輸出のうち約 73% が国営の 7 SEZ による寄与で、残り約 27% が州営・民営の 24 SEZ によるものである。SEZ の業種タイプとしては、国営 SEZ ではインドの主要輸出製品でもある、ジュエリーや革・スポーツ製品など労働集約的な産業が多く（表 9）、州営・民営 SEZ になればなるほど、かつ新設の SEZ になればなるほど、IT や化学・医薬品など技術集約的な産業に特化した SEZ が多くみられる⁽¹⁸⁾。

こうしたインド版 SEZ の特徴としては、まず、SEZ の用地規模が小さく、入居している企業数が少ないことが挙げられる。これは、インドでは SEZ を製造業ばかりでなくサービス業（とくに IT）の輸出基地としても促進していることや開発用地の取得が難しいことと関連があると思われる。とくに、用地取得の問題は SEZ でも工業団地でも最大の障害となっ

表 8 SEZ からの輸出実績

年度	SEZ 輸出総額 (億ルピー)	インド財輸出に占める 割合 (%)	インド財・サービス輸出 に占める割合 (%)
2001/02	919.0	4.3	3.1
2002/03	1,005.7	3.9	2.8
2003/04	1,385.4	4.6	3.2
2004/05	1,830.9	4.8	3.2
2005/06	2,284.0	4.9	3.1
2006/07	3,478.9	6.1	3.7

(出所) Ministry of Commerce and Industry, <http://sezindia.nic.in/>;
Reserve Bank of India, *Handbook of Statistics on Indian Economy 2007*.

表9 国営 SEZ の輸出実績と総投資に占める FDI の割合

国営 SEZ	SEZ のタイプ	(%)	
		SEZ 輸出総額に占める割合	総投資に占める FDI の割合 ²⁾
Kandla SEZ	多業種 (化学・製薬) ¹⁾	4.3	8.1
SEEPZ SEZ	多業種 (ジュエリー)	34.2	19.2
Noida SEZ	多業種 (ジュエリー)	19.8	19.9
MEPZ SEZ	多業種 (エンジニアリング)	7.1	35.0
Cochin SEZ	多業種 (ハードウェア)	3.0	20.1
Falga SEZ	多業種 (革・スポーツ製品)	2.9	6.3
Visakhapatnam SEZ	多業種 (ジュエリー)	2.1	40.0

(注1) 各 SEZ の輸出実績から最も主要な業種を併記した。

2) 輸出金額は 2006/07 年度、FDI は 2002/03 年度の値。

(出所) Ministry of Commerce and Industry, <http://sezindia.nic.in/>; Aggarwal [2007].

ており、地権者と開発業者とのトラブルはニュースなどでもよく報道されている⁽¹⁹⁾。つぎに、各地で建設されている工業団地と SEZ のビジネス環境や優遇条件がほとんど変わらず、いまだ「飛び地」として差別化できていない点も特徴であり、これが大きな FDI をひきつけていない原因とみられている (表 9)。ただし、近年では民間開発業者の参入により SEZ 間の競争がみられるようになり、ワールドクラスのインフラが整備されたり、煩雑な手続きが一元化されたりと改善がみられる。SEZ 政策は 2005 年から本格化したばかりであるが、インド版 SEZ の成功は、中央政府ではなく州営・民営 SEZ の動向にかかっているといえよう。

2. RTA

(1) RTA の特徴と期待される経済効果

1990 年代から世界経済ではグローバル化が進行する一方で、北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement: NAFTA) や欧州連合 (European Union: EU) の発効をきっかけに、RTA 締結の動きが加速している。2007 年 10 月までに WTO へ通報された RTA は、194 件に上っている。この背景として、加盟国が増えた WTO における交渉の遅滞や RTA を締結しないことによる不利益の回避が挙げられる。WTO によれば、RTA は WTO に加盟する二カ国ないしそれ以上の国々が協定

・条約にもとづいて形成したものであり、①自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA)、②関税同盟 (Customs Union: CU)、③発展途上国に対する授権条項にもとづく特惠貿易協定 (Preferential Trade Agreement: PTA)、④サービスの貿易に関する一般協定 (General Agreement on Trade in Service: GATS)に分類される⁽²⁰⁾。ただし近年では、このような財・サービスの自由化ばかりでなく人の移動や投資の円滑化、経済政策や紛争解決手段の共通化といったWTOではルール化されていない広範な経済協力を取り扱うRTAが増えているのが特徴であり、日本ではそのような深化した統合を経済連携協定 (Economic Partnership Agreement: EPA) と呼び、インドでは包括的経済協力協定 (Comprehensive Economic Cooperation Agreement: CECA) と呼んでいる。

一般にRTA締結にともなう経済効果には、静態的效果と動態的效果がある⁽²¹⁾。まず静態的效果とは、財の価格変化を通じて資源配分の効率性に影響を与える効果をいう。すなわち、RTAの締結により域内の関税が引き下げられることで、域内の貿易は増大する (貿易創出効果) 一方、域外国からの低コストな輸入が高コストな域内国からの輸入ないし自国生産に置き換わってしまうこともあり (貿易転換効果)、RTAの静態的效果はこれら二つの効果の大小によって決まる。他方、動態的效果では、モノ (財) の移動ばかりでなく、カネやヒトの移動を含めたRTA締結による長期的な影響を考慮している。具体的には、RTAは生産性の上昇と資本の蓄積という経路を通じて域内の経済成長を促進する。すなわち、RTAの締結により①貿易・投資障壁が撤廃ないし削減され市場規模が拡大することで、規模の経済性が実現し、生産性が上昇する (市場拡大効果)、②市場が自由化されることで競争が促進され、生産性が上昇する (競争促進効果)、③貿易や投資、あるいは労働者の移動により優れた技術が拡散することで生産性が上昇する (技術拡散効果)。また、こうしたプロセスにより市場が魅力的になればFDIの流入が起こって資本蓄積が進み、域内の経済成長が促進される (投資創出効果)。

(2) インドが締結している RTA とその実績

2008年1月現在、インドが締結しかつ発効している RTA は、二国間協定では5つ、多国間協定では1つである⁽²²⁾。まず二国間協定に関して、インドは最も古くは1949年からブータンと、50年からはネパールと貿易協定を結んでおり、これらは定期的に更新されている。ブータンの輸出入のほぼ9割はインドとの取引であり、ブータンからは電力や鉱物資源などがインド北東部を中心に輸出され、インドからは消費財や機械など資本財がブータンへ輸出されている。5年ごとに更新されているネパールとの協定は、農産物に関しては相互に自由化されているが、工業製品に関しては、ネパールからインドへの輸入には関税が免除されている一方で、インドからネパールへの輸出に対しては関税が課せられている。2000年3月に発効したスリランカとの FTA は、ネガティブリストを除く品目について段階的に関税を撤廃していくというもので、インド側の自由化措置はすでに完了し、現在は CECA へ発展させることを協議している。2003年5月に発効したアフガニスタンとの PTA は、インドから輸出する8品目、アフガニスタンから輸出する38品目にそれぞれ特惠関税を適用するというものである。2005年8月に発効したシンガポールとの CECA は、財・サービスの自由化ばかりでなく、投資の促進と保護、二重課税防止、健康・教育・メディア・観光分野における協力など多岐にわたっている。インド側は段階的に関税を撤廃していくのに対し、シンガポールはインドからのすべての輸入製品の関税を撤廃した。

多国間 RTA に関しては、南アジア自由貿易協定 (South Asian Free Trade Agreement: SAFTA) がある。インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ネパール、モルジブ、ブータンの南アジア諸国連合 (SAARC) 7カ国によって締結された SAFTA は、過渡的な PTA を経て、2006年1月に発効した。SAARC は、各国が共通に抱えている問題、つまり貧困の撲滅や人的資源開発、子供の健康促進、女性のエンパワーメント、環境問題に加盟国が協力して取り組むことで解決を図り、南アジア諸国の厚生と生活の質を高めることを目的に1985年12月に創設された地域協力体である。SAARC は、EU のように段階的に統合の度合いを深めて

いくことをロードマップに描いており、SAFTAはその一段階とみなされている。

では、このようなRTAの締結によりどの程度の経済効果があったのだろうか。インドにとっては、シンガポールとのRTAが最も大きな経済効果を上げている。2002/03年度から2006/07年度において、インドからシンガポールへの輸出は約3.9倍に拡大し、シンガポールはインドにとって4番目の輸出国となった。また、シンガポールからのFDI流入額は、2002/03年度の18億ルピーから2006/07年度の266億ルピーと約15倍に増大し、シンガポールはインドにとって5番目の投資国となった⁽²³⁾。さらに、バンガロールではカルナータカ州政府とシンガポールの民間開発業者が共同でIT工業団地の開発・運営を行い、外国企業誘致の呼び水ともなっている。

一方、SAFTAや南アジア諸国との二国間RTAの経済効果はインドにとって相対的に小さい。Batra [2006:Table5]によれば、2003/04年度のインドの総貿易に占めるSRRACの割合は、3.4%に過ぎず、ASEAN+3（日中韓）の19.9%やEUの20.7%に比べて小さい。ただし、特筆すべきは、ネパールとの貿易協定により、ネパールからの輸入が増大したが、2000年頃から中国製品がネパール経由で迂回輸入されるようになり問題となったことである。そのため、その後の協定更新時に原産地規制が導入された（椎野 [2004]）。

(3) 今後締結が見込まれるRTAとその経済効果

二国間協定の発効待ちあるいは交渉中の国々としては、チリ、中国、韓国、モーリシャス、イスラエル、日本、タイなどが挙げられる。また多国間協定に向けて交渉しているのは、ASEAN、EU、南米南部共同市場（MERCOSUR）、湾岸協力会議（GCC）、南部アフリカ関税同盟（SACU）のほか、インドもメンバーである、バングラデシュや韓国、スリランカ、中国とのアジア太平洋貿易協定（APTA）やバングラデシュやブータン、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイとのベンガル湾多分野技術経済協力（BIMSTEC）などである。

こうした交渉中の国々をみてもわかるように、近年インドは東アジア諸国との RTA 交渉に力を入れている。この背景には 1997 年のアジア通貨危機を契機として持ち上がった東アジア共同体構想の影響が大きい。前掲表 4 のように、2006/07 年度の地域別輸出において、アジアへの輸出は 31.6% と最もシェアが大きく、東アジア共同体に乗り遅れ、この市場を失うことへの危機感の表れとみられる。東アジア共同体に関しては、これまでの市場の自然な結び付きから ASEAN+3 での統合か、ASEAN+6（日中韓にニュージーランド、オーストラリア、インド）での統合かがしばしば議論になっているが、実際の経済効果に関する実証研究では、ASEAN+3 を統合の対象とする先行研究が大半を占めている。

そのなかで Batra [2006] は、ASEAN+3 にインドを加えた ASEAN+4（日中韓、インド）での統合の可能性を初めて分析した研究である。彼は、① ASEAN+3 より ASEAN+4 で統合するほうが域内の利益が大きいこと、②世界市場で比較優位をもたない製品の域内輸出拡大という効率性のコスト、すなわち貿易転換効果を最小化する視点から ASEAN+4 で統合するための最適な順序を示した⁽²⁴⁾。

また Mohanty and Pohit [2007] は、計算可能な一般均衡（CGE）モデルを用いて、東アジア共同体の形成にともなう経済効果を推計した。その結果、表 10 のように、統合国の組み合わせが ASEAN+6 の場合で、かつ統合の度合いが最も深化した、財・サービス・投資の自由化の場合が、東アジア域内国の GDP を最も上昇させ、また域外国への損失を最小化することを明らかにした。

最後に、深化した RTA 締結の効果は、このような財やサービス、資本や労働移動の自由化がもたらす直接的な効果にとどまらない。とりわけインドにとっては、規制や経済政策などを域内国と共通化することを通じて国内の構造改革をいっそう進めるほか、中小企業支援を活かして裾野産業の強化を図ることで、インドが抱える課題や障害を乗り越えられる可能性がある。

表 10 東アジア共同体形成による経済効果 - GDP の変化 -

統合の程度 統合の組み合わせ	財の自由化			財と投資の自由化			財とサービス、投資の自由化		
	ASEAN ³ +3	ASEAN+4	ASEAN+6	ASEAN+3	ASEAN+4	ASEAN+6	ASEAN+3	ASEAN+4	ASEAN+6
インドネシア	0.4	0.5	0.6	0.2	0.2	0.5	2.7	3.3	4.7
マレーシア	2.3	2.7	2.9	2.1	3.3	3.6	2.0	2.3	3.1
フィリピン	0.8	1.0	1.1	1.1	1.3	1.5	1.7	2.0	2.8
シンガポール	1.3	1.6	1.6	1.4	1.8	1.8	0.9	1.0	1.5
タイ	2.3	2.6	2.9	2.7	3.2	3.6	1.7	2.2	3.3
日本	0.5	0.6	0.7	1.3	1.5	1.6	1.0	1.5	2.2
韓国	1.2	1.4	1.5	1.9	2.3	2.5	1.6	1.9	2.7
中国	0.6	0.7	0.8	0.0	0.3	0.6	0.9	1.3	2.3
インド	-0.1	1.9	2.0	0.1	3.5	3.8	-0.4	3.5	4.5
オーストラリア	-0.1	-0.1	1.0	-0.1	-0.1	1.8	-0.4	1.5	1.7
ニュージーランド	0.0	0.0	1.8	0.0	0.1	3.0	0.5	1.3	3.3
南アジア諸国	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	0.3	1.0	1.5
NAFTA	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.2	0.9	1.3
EEA ²⁾	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	0.2	1.0	1.5
オセアニア	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	0.3	1.0	1.7
その他の世界	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.2	0.9	1.4

(注 1) GTAP ver.6 のデータ利用可能性の問題により、ASEAN10 カ国のうち、5 カ国が対象外になっている。

2) 欧州経済領域 (European Economic Area)

(出所) Mohanty and Pohit [2007].

おわりにかえて

本章では、インドの対外自由化の歩みとその成果を考察した。インドが長年採用してきた輸入代替工業化は、資本集約的な重工業を中心とするものであった。そのため、貿易自由化は労働余剰経済であるインドにとって、自国の比較優位と規模の経済性を活かす好機のように思える。労働集約的な製造業を中心に輸出拡大と雇用創出を図り、サービス業と製造業がともに発展していくことがインドの持続的な発展にとって重要なファクターである。

実際にインドは、1991年の自由化以降、財・サービス輸出や貿易開放度で大きな成果を上げた。また、貿易自由化は国内の資源配分を改善し、生産性の向上や経済成長率を上昇させた。しかし、こうした成長は、未だに規制や制約が残る製造業部門をバイパスした「雇用なき成長」であった。

また、他の新興国の貿易実績と比較すると、インドはその潜在性を十分に活かしきれていないようにみえる。

インドがグローバル化、対外自由化の恩恵を十分に享受し、成長を持続させるためには、製造業を中心に残る規制の緩和、そしてインフラや労働市場、退出政策などの整備を行うことが必須である。こうした構造調整の促進やボトルネックの解消に、そして何よりも輸出促進それ自体のために、SEZ や RTA を活用することで、「雇用なき成長」からの脱却のためのひとつの手段とすべきであろう。

〔注〕

- (1) 輸出についても、農産物などの輸出が禁止されていた。
- (2) 内川 [1999] によれば、専売の目的は、①大量購入により交易条件を有利にすること、②重要投入財の安定的な供給を確保するため輸入量の計画を行うこと、であった。
- (3) 健康や安全、道徳の面からわずかな数量割当は残っている。
- (4) 詳細は内川 [1999]、Srinivasan [2003] を参照のこと。
- (5) 二重為替レート制では、輸出または海外からの送金によって取得された外貨の 40% は公定レートで中央銀行によって公的目的のために購入された。残り 60% は市場為替レートで交換された。
- (6) 為替レートの推移は、インド準備銀行のウェブサイトを参照されたい。(http://www.rbi.org.in/home.aspx, 2008 年 4 月 30 日アクセス)
- (7) 株式や債券などの証券投資は、利鞘をねらって動くため足が早く、実体経済に影響を与えやすい。そうした理由からも、インドでは未だに海外個人投資家に対する規制が残っている。
- (8) 独立以降今日までインドが貿易黒字に転じた年度はない。とくに 1980 年代まではサービス輸出や非居住者インド人からの送金や預金に頼った綱渡り的な国際収支運営が続いた。(http://www.rbi.org.in/home.aspx, 2008 年 4 月 30 日アクセス)
- (9) ただし、金額ベースでは財輸出を下回るものの、成長著しいサービス輸出の輸出先は欧米に偏っており、他市場への進出が急務である。
- (10) たとえば、World Bank [2000]、Srinivasan [2003]、Topalova [2004]。
- (11) 2005/06 年度における需要面からみた GDP の内訳は、民間消費支出が 57.9%、政府支出が 11.3%、粗資本形成 33.8%、財・サービス輸出が 20.3%、財・サービス輸入が 23.3% であり、インドは内需主導型成長といえる。皮肉なことに、このような構造が対外部門の影響を限定的に止める要因でもある。(Asian Development Bank, http://www.adb.org/Documents/Books/Key_Indicators/2007/default.asp, 2007 年 1 月 31 日アクセス)。
- (12) ただし、こうした労働関連規制を組織部門の雇用停滞のおもな原因とすることに懐疑的な研究もあり、Goldar [2000] のサーベイを参照されたい。
- (13) WTO, *International Trade Statistics* 2007 (http://www.wto.org/english/res_e/

- statis_e/statis_e.htm, 2008年1月31日アクセス)。
- (14) Planning Commission [2002b] では、FDIの認可を受けながらも低い実行率の原因として、こうした問題を挙げている。
 - (15) SSIについては近藤 [2003] や二階堂 [2006] を参照のこと。また、最新の政策や動向については下記を参照されたい。Ministry of Micro, Small, Medium Enterprises (<http://www.laghu-udyog.com/>, 2008年4月30日アクセス)。
 - (16) SEZの外でも同様な優遇を受ける100%輸出志向企業(Export Oriented Units)もあるが、ここでは言及しない。
 - (17) Ministry of Commerce and Industry (<http://sezindianic.in/>, 2008年1月31日アクセス)。
 - (18) 州営・民営SEZのタイプは、IT/ITESに特化したSEZが7つ、アパレル・繊維、ジュエリー、電気機器、手工業、バイオ・医薬品に特化したSEZがそれぞれ2つずつ、自動車1つ、多業種のSEZが3つ、その他3となっている。
 - (19) こうしたトラブルの原因として、農民が土地の買収金額に満足できないこと、農民に農業以外の就業機会を提供できないことなどが挙げられる。そのような地権者たる農民のリハビリテーション・プログラムもあるようだが、そもそも製造業部門で大規模な工場が少ないインドでは、そのような農民を吸収できる就業機会を提供することが難しいのかもしれない。
 - (20) World Trade Organization, (<http://www.wto.org/>, 2008年1月31日アクセス)。ちなみにインドはGATTに1948年7月8日に加盟、WTOにも1995年1月1日の設立時から加盟している。
 - (21) RTAの経済効果については、浦田 [2002] を参照のこと。
 - (22) Ministry of Commerce and Industry, (<http://commerce.nic.in/welcome.html>, 2008年1月31日アクセス), South Asian Association for Regional Cooperation (SAARC), (<http://www.saarc-sec.org/main.php>, 2008年1月31日アクセス)。
 - (23) Ministry of Commerce and Industry, (<http://commerce.nic.in/welcome.html>, 2008年1月31日アクセス)。
 - (24) ASEAN+3はすでに事実上市場での統合が進んでいるため、インドはまずASEAN+1として統合し、その後AESAEN+4へ進むべきと提案した。

【参考文献】

<日本語文献>

- 内川秀二 [1999] 「貿易制度の変遷と貿易実績」(『インドの貿易制度』国際経済交流財団) pp.1-27。
- 浦田秀次郎編 [2002] 『FTA ガイドブック』日本貿易振興機構。
- 近藤則夫 [2003] 「インド小規模工業政策の展開—生産留保制度と経済自由化」『アジア経済』第44巻 第11号 pp.1-18。
- 椎野幸平 [2004] 「インドのFTA戦略と構造改革」(『南アジア各国の債務償還能力と我が国の支援』UFJ総研) pp.48-60。
- 二階堂有子 [2003] 「グローバリゼーション下の中国の台頭とインド自動車・二輪産業」(大原盛樹編『中国の台頭とアジア諸国の機械関連産業—新たなビジネスチャンスと

分業再編への対応』アジア経済研究所) pp.379-400。

—— [2006]「市場開放後の小規模工業—社会経済開発の行方」(内川秀二編『躍動するインド経済：光と陰』アジア経済研究所) pp.294-317。

< 外国語文献 >

- Aggarwal Aradhna [2007] “Impact of Special Economic Zones on Employment, Poverty and Human Development,” *ICRIER Working Paper* No.194, Indian Council for Research on International Economic Relations (ICRIER).
- Balakrishnan, Pulapre, Pushpangadan, K. and Babu, M Suresh [2000] “Trade Liberalization and Productivity Growth in Manufacturing: Evidence from Firm-Level Panel Data” *Economic Political Weekly*, October 7, pp.3679-3682.
- Batra Amita [2006] “Asian Economic Integration: ASEAN+3+1 or ASEAN+1s?” *ICRIER Working Paper* No.186, ICRIER.
- Chakraborty, Chandra and Parantap Basu [2002] “Foreign Direct Investment and Growth in India: a Cointegration Approach.” *Applied Economics*, Vol.34, pp.1061-1073.
- Goldar, B.N. [2000] “Employment Growth in Organized Manufacturing in India,” *Economic Political Weekly*, April 1, pp.1191-1195.
- Hall, R. [1988] “The Relation between Price and Marginal Cost in US Industry,” *Journal of Political Economy*, Vol.96 No.5, pp.921-947.
- Harrison, A. [1994] “Productivity, Imperfect Competition and Trade Reform: Theory and Evidence,” *Journal of International Economics*, Vol.36, pp.53-73.
- Kohli, Renu and Michael Wattleworth [2006] “Trade and Financial Openness,” in Purfield, Catriona and Jerald, Schiff eds., *India Goes Global: Its Expanding Role in the World Economy*, Washington, DC: International Monetary Fund.
- Krishna, Pravin and Devashish Mitra [1998] “Trade Liberalization, Market Discipline and Productivity Growth: New Evidence from India,” *Journal of Development Economics*, Vol.56, pp.447-462.
- Kumar, Nagesh and Jaya Prakash Pradhan [2002] “Foreign Direct Investment, Externalities and Economic Growth in Developing Countries: Some Empirical Explorations and Implications for WTO Negotiations on Investment,” *RIS Discussion Papers* No27, Research and Information System for Developing Countries (RIS).
- Mohanty, S. K. and Sanjib Pohit [2007] “Welfare Gains from Regional Economic Integration in Asia: ASEAN+3 or EAS?” *RIS Discussion Papers* No.126, RIS.
- Solow, R.M., [1957] “Technical Change and the Aggregate Production Function,” *Review of Economics and Statistics*, Vol.39, pp.312-320.
- Srinivasan, T.N. [2003] “Integrating India with World Economy,” in Kruger, Anne. O and Chinoy, Sajjid, Z. eds., *Reforming India's External, Financial, and Fiscal Policies*, New Delhi: Oxford University Press.

- Topalova, P. [2004] "Trade Liberalization and Firm Productivity: the Case of India," *IMF Working Paper* No. 04/28, International Monetary Fund.
- UNCTAD [2006] *World Investment Report 2006*, UNCTAD.
- Virmani, A., B.N. Goldar, C. Veeramani, and V. Bhatt [2004] "The Impact of Tariff Reforms on Indian Industry: Assessment Based on a Multi-Sector Econometric Model," *ICRIER Working Paper* No. 135, ICRIER.
- World Bank [2000] *India: Policies to Reduce Poverty and Accelerate Sustainable Development*, Report No 19471-IN, Washington, DC: World Bank.
- [2007] *Doing Business 2008: Comparing Regulation in 178 Economies*, Washington, DC: World Bank.

< インド政府刊行物 >

- Government of India, Planning Commission [2002a] *Report of the Special Group on Targeting Ten Million Employment Opportunities per Year over the Tenth Plan Period*, Government of India.
- [2002b] *Report of the Steering Group on Foreign Direct Investment*, Government of India.